

令和5年4月7日

立花小学校保護者の皆様

新宮町立立花小学校
校長 安部 憲司

新学期以降の学校における感染症対策について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から本校の教育活動にご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が、本年5月8日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に位置付けられる予定であることに伴い、マスク着用の考え方等、国の方針の見直しが行われています。そこで、新学期以降の学校における対応についてお知らせいたします。

つきましては、下記を確認くださいますとともに、学校における感染対策の取組にご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

引き続き、生徒の安全・安心の確保に万全を期して、教育活動を実施してまいります。ご不安なことがありましたら、学校まで遠慮なくご連絡ください。

記

1 感染症対策に係るお願い

- (1) 体調管理に留意し、登校前の検温等健康観察は、引き続き、確実に行ってください。
- (2) マスクの着用は求めないことが基本となります。各自の判断でかまいません。ただし、学習場面によってはマスクを着用しますので、持参をお願いします。
- (3) 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行ってください。
- (4) 手洗い等の手指衛生、大声での会話、距離への留意を継続してください。
- (5) (1) で、児童が、*風邪症状を示したときは、登校を控え、病院を受診してください。（*風邪症状とは、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合です。）
- (6) (5) のときは、欠席にはなりません。電話での詳細連絡をお願いいたします。

2 学校の教育活動に係る確認事項

- (1) 基本的な感染対策は必要であり、引き続き、効果的な換気を行います。
- (2) 給食においては、大声での会話を控え、机を向かい合わせにしないなどの対策を行い、黙食は不要とします。

※地域の感染状況によっては、より強い感染対策に変更する場合があります。